

28年度 公文書開示（10月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H28. 10. 4	H28. 10. 17	〇〇（6政治団体）について、平成24年から26年の政治資金収支報告書添付の領収書等の写し	1094		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会 事務局総務課
2	H28. 10. 11	H28. 10. 24	平成24～26年度分の政治資金収支報告書に添付の領収書の写しについて、下記団体が提出したもの（該当ある分のみ） 〇〇（11団体）	186		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会 事務局総務課
3	H28. 10. 14	H28. 10. 25	平成24年分の政治資金収支報告書に併せて提出された高額領収書等の写しのうち、下記の国会議員関係政治団体に係るもの。 〇〇（3団体）	169		1													東京都情報公開条例第7条第2号及び第4号に該当個人に関する情報で特定の個人を識別できるものは非開示とする。領収書等の印影等については、偽造等による犯罪の予防のため非開示とする。	選挙管理委員会 事務局総務課